

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	国際チャート株式会社
【英訳名】	Kokusai Chart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 勝彦
【本店の所在の場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理センター長 島野 俊介
【最寄りの連絡場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8169
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理センター長 島野 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 累計期間	第55期 第1四半期 累計期間	第54期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	729,428	703,726	3,106,501
経常利益又は経常損失( ) (千円)	21,999	40,471	101,305
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	23,986	33,471	95,228
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数(千株)	6,000	6,000	6,000
純資産額(千円)	1,082,713	1,220,442	1,196,253
総資産額(千円)	2,835,202	3,098,226	3,070,994
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	4.00	5.58	15.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	3
自己資本比率(%)	38.2	39.4	39.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期第1四半期累計期間および第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第54期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などを背景に、企業業績や消費動向が改善するなど、全体としての景況感は徐々に改善されつつありますが、中国をはじめとした新興国の経済停滞などの海外景気、円安進行による原材料価格の上昇による国内景気の下振れ懸念など、不安定な要素を抱えながら推移いたしました。

このような状況下におきまして、当社は、「サプライを起点としたストックビジネスの拡大」の実現を目指し、協力企業との連携強化により営業力の強化、ラベル紙の新規市場開拓による事業構造転換等を加速させるとともに、生産技術力強化による事業構造改革の施策を着実に推進し、売上拡大及び収益力の向上に、全社一丸となって取り組んでおります。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は703百万円（前年同四半期比3.5%減）となりました。一方、利益面では、コスト構造見直し等により、営業利益は38百万円（前年同四半期は21百万円の損失）、経常利益は40百万円（前年同四半期は21百万円の損失）、四半期純利益は33百万円（前年同四半期は23百万円の損失）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	20,000
計	20,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(千株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(千株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,000	6,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	6,000	-	376,800	-	195,260

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,500	59,995	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	59,995	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。  
 なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	364,298	514,137
受取手形及び売掛金	674,800	598,286
商品及び製品	67,089	86,129
仕掛品	5,043	6,007
原材料	101,798	95,080
その他	144,234	99,347
貸倒引当金	546	545
流動資産合計	1,356,718	1,398,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,573,326	1,573,326
減価償却累計額	1,075,828	1,082,355
建物(純額)	497,498	490,971
構築物	115,188	115,188
減価償却累計額	89,058	89,332
構築物(純額)	26,129	25,855
機械及び装置	1,906,366	1,911,166
減価償却累計額	1,688,538	1,697,251
機械及び装置(純額)	217,828	213,915
車両運搬具	4,115	4,115
減価償却累計額	4,106	4,107
車両運搬具(純額)	9	8
工具、器具及び備品	323,177	323,177
減価償却累計額	295,877	297,442
工具、器具及び備品(純額)	27,299	25,734
土地	881,366	881,366
有形固定資産合計	1,650,131	1,637,850
無形固定資産		
ソフトウェア	17,354	15,678
その他	17,931	17,920
無形固定資産合計	35,286	33,599
投資その他の資産		
投資有価証券	18,970	18,400
その他	12,654	12,719
貸倒引当金	2,766	2,787
投資その他の資産合計	28,858	28,333
固定資産合計	1,714,275	1,699,782
資産合計	3,070,994	3,098,226

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	793,964	771,870
未払法人税等	12,079	8,264
賞与引当金	11,048	-
役員賞与引当金	-	1,408
その他	143,516	176,043
流動負債合計	960,608	957,587
固定負債		
繰延税金負債	266,824	266,088
退職給付引当金	610,215	615,273
役員退職慰労引当金	11,492	13,230
資産除去債務	1,748	1,753
その他	23,851	23,851
固定負債合計	914,132	920,196
負債合計	1,874,741	1,877,784
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	625,838	650,310
自己株式	29	29
株主資本合計	1,197,869	1,222,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,616	1,898
評価・換算差額等合計	1,616	1,898
純資産合計	1,196,253	1,220,442
負債純資産合計	3,070,994	3,098,226

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	729,428	703,726
売上原価	535,737	468,102
売上総利益	193,690	235,624
販売費及び一般管理費	215,303	197,298
営業利益又は営業損失( )	21,613	38,326
営業外収益		
受取配当金	139	139
受取手数料	274	283
為替差益	-	1,698
保険解約返戻金	406	-
その他	92	126
営業外収益合計	912	2,247
営業外費用		
為替差損	1,218	-
その他	79	102
営業外費用合計	1,297	102
経常利益又は経常損失( )	21,999	40,471
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	21,999	40,471
法人税、住民税及び事業税	1,977	7,230
法人税等調整額	10	231
法人税等合計	1,987	6,999
四半期純利益又は四半期純損失( )	23,986	33,471

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)は定額法)を採用しておりましたが、当第1四半期会計期間より、定額法へ変更しております。

当社は、当事業年度を初年度とする「国際チャート2013年中期経営計画」を策定し、事業体制の見直しを実施しております。この結果、大口入札案件等の検針票から将来にわたり安定的に受注が見込まれるラベル製品に徐々に移行し、新規設備投資及び製造設備の汎用化により生産性の平準化と安定稼働を見込んでおります。これを契機に有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、今後は、設備の安定的な稼働が見込まれることから使用期間にわたって費用を均等配分する定額法に変更することがより適切に事業実態を反映するものと判断いたしました。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の減価償却費が7,287千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ6,363千円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	4,564千円	11,302千円
支払手形	48,057	40,655
その他(設備関係支払手形)	689	10,245

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	30,030千円	18,772千円
のれんの償却額	-	-

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	4円0銭	5円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	23,986	33,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	23,986	33,471
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,999	5,999

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年4月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....8,999千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年6月24日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

国際チャート株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南山 智 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、国際チャート株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。